

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度(2022年度)第1回つくば市立学校給食センター運営審議会		
開催日時	令和4年6月24日(金) 開会 13:30 閉会 15:00		
開催場所	つくば市役所2階 会議室203		
事務局(担当課)	教育局健康教育課		
出席者	委員	木村 清隆委員(会長)、栗山 賢司委員(副会長)、 中野 真粧美委員、小倉 正徳委員、舟久保 せいこ委員、 千葉 瑞恵委員、野田 秀平委員、稲澤 保行委員、 重光 泉委員、田中 雄輝委員、井砂 利江子委員、 宇都宮 彩花里委員、中野 桂子委員、鷹巣 節子委員	
	その他		
	事務局	教育長 森田 充、教育局長 吉沼 正美、教育局次長 飯泉 法男、教育局次長 久保田 靖彦、健康教育課長 柳町優子、課長補佐 株木 文男、係長 瓜阪 恵理名、主査 山下 弘文、管理栄養士 小野 ひとみ、筑波学校給食センター所長 杉山 一彦、荃崎学校給食センター所長 石塚英樹、つくばすこやか給食センター豊里所長 新関 清美、つくばほがらか給食センター谷田部所長 岡野 智	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 令和3年度つくば市学校給食運営に係る主要事業について  (2) 令和3年度つくば市学校給食の在り方懇談会活動報告		

	<p>について</p> <p>(3) 学校給食食材の放射性物質測定について</p> <p>(4) その他</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 会長及び副会長の選出</p> <p>5 自己紹介</p> <p>6 議題</p> <p>7 閉会</p>

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>1 開会 会議の成立</p> <p>2 会長・副会長の選任 会長に木村清隆委員、副会長に栗山賢司委員を選出</p> <p>3 会議の公開・非公開 会議及び会議録の公開について報告・説明</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 令和3年度つくば市学校給食運営に係る主要事業について</p> <p>○会長：議題（1）の令和3年度つくば市学校給食運営に係る主要事業について事務局の方から説明をお願いいたします。</p> <p><b>【事務局説明】</b></p> <p>○会長：ただいまの説明に対して、各委員の皆様方からご質問、またご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>○委員：給食センター管理運営の中の(3)に、昨年度の休校や学級閉鎖時の給</p>
---

食提供について、臨機応変に対応することができたという内容ですが、具体的にどのように臨機応変に対応されたのか、教えていただけますでしょうか。

昨年も一昨年もそうでしたが、県知事からの要請ということで、臨時休校やオンライン授業になるという連絡がかなり直前に来たかと思います。

保護者として心配していたのは、こんなに直前に言われて、手配していた食材とか納入業者さんたちどうなるのだろうか、食材の廃棄ロスはないのだろうかということをお心配していました。実際にどういうロスが出たのか、もしくは出なかったのか、納入しないことになった分のもともと業者さんにお支払いすることになっていた料金は払われなかったのか、どのように処理されたのかということを知りたいと思います。

あと給食配送業務でもそれに関わるのですが、変更契約を締結し円滑に業務を履行することができたというのは、もともと、配送回数に応じて料金が発生していたところを、配送回数が少なくなるからその分料金を支払わなかったという契約になったのか、費用の面でどのような対応をされたのかということを知りたいと思います。

○事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。まず臨機応変についてですが、おっしゃる通り本当に急な休校で対応が迫られたことは多々ございました。すぐに給食センターの所長に教育委員会から連絡をして、まず止められる食材は止めました。牛乳など次の日に回せるものも一部ございますので、間に合わないものは、学校の冷蔵庫等に置いていただいて、次の分を伸ばしてもらいなどの対応をいたしました。ただ、キャンセルがきかないものもございます。そういったものについては、業者さんにお金を払わなかったということはございません。その分については、お支払いをしています。

そして、一部の加工品とか果物とか、衛生上納品して問題がないものに

については、保育園や市内の社会福祉施設など、関連部署と協議をして、こちらの方に活用したこともございます。

あと、配送業者の契約について、配送しなかった分の燃料費については減額をいたしました。給食の回数は少なくなっており、それは調理委託も同じですが、休校中に調理場の掃除や、研修の場を設けていただきました。また、どういった研修をしたのか、資料等を提出をいただいた上で、勤務と見なされる分は、適正に回数を評価して、できない部分については減額をしております。

○委員：ありがとうございます。コロナも収束はしてきているとは思いますが、今後も急なオンライン要請などがないとも限らないので、このノウハウを踏まえて、もし今後も同じようなケースが発生した場合には、昨年度のような対応を今後もしていただけるということによろしいですか。

○事務局：委員のおっしゃる通りで、コロナ禍になって3年目となりますので、これまでのノウハウを生かしながら、さらに何ができるかということを確認しながら進めて参りたいと思っております。

○委員：ありがとうございます。もう1件質問です。最後の桜給食センターの建設事業について、こちらは現在運用されている四つの給食センターとは別に、純増という形での給食センターですか。

○事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。今は四つの給食センターがございます。桜の学校給食センターが、令和7年の4月に供用開始となっております。今の四つの給食センターの内、荃崎学校給食センターについて、当初の整備方針上は、桜が供用開始となった場合に廃止とさせていただきます。

ただ、計画発表後に様々なご意見がありました。今の建物自体は老朽化が著しいので、建物自体は廃止となりますが、今後荃崎地区の給食施設について、様々なご意見を伺いつつ、人口の急増などもさらに確認しながら、

検討を続けていくということになっております。

○委員：ありがとうございます。

○会長：はい、その他ございますでしょうか。

○委員：2ページの(4)のところで、つくば市産の野菜購入の割合が前年度より若干減っていますが、その要因などありますか。

○事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。おっしゃる通り減っていますが、こちらは新型コロナウイルスの影響で、休校や学級閉鎖が相次ぎ、キャンセル等もありましたので、減ってしまったような形となっております。

○委員：生産者の提供が減ったというわけではなく、給食が減ったから数値が減ったということですかね。わかりました、ありがとうございます。

○会長：今の件で私も質問ですが、金額とかカロリーベースとか重量ベースであれば、全体量が減ったから数値が減ったということは理解できます。ただ、割合のパーセントですから、比例されるのかなと思われそうですがいかがですか。

○事務局：季節的なものもあるとは思いますが、つくば市産の野菜ですと、どうしても冬に多いこともありまして、休校の時期とのタイミングなどもあるかと思えます。あくまでも品目数のパーセンテージとなっていますので、おっしゃる通り重量数とかだと変わってくる場合はあるのかなと思えます。

○会長：はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

○委員：給食費の徴収が100%じゃなかったように先ほどお伺いしたのですが、未納の分はどのようになさっているのでしょうか。

○事務局：給食費の徴収につきましては、こちらに移行したということで、学校の方が徴収するのもなかなか難しいかなという部分もございました。納期限から過ぎた場合には、一度督促状ということで、納付書を再度お送り

しております。そのあと、さらに納付が確認できなかった方には、催告ということで、学校を通して直接通知をお渡しいただくような形をとっており、なるべくお支払いの機会を多くしているような状態です。

○会長：1点だけすみません。今の給食費の徴収率が97.39%でございますけれども、対象者が24,904名ということでの徴収率でございます。冒頭教育長からご説明いただいた25,500食に対して約600食対象が減っているわけでございます。これは多分県立並木中等教育学校の方に供給している部分が、引かれていると思っています。

その点と、もしそうであれば、そちらに供給している分は100%徴収しているかどうかも含めてお願いいたします。

○事務局：はい、事務局です。まず、並木中等の方は100%となっております。あと、冒頭の教育長のご挨拶の件数については、今年度の食数であり、1年でかなり対象者が増えているということでございます。

○委員：先ほどの未納分について関連した質問です。公式ではないですが聞いたことがありますして、未納の方に対しては、児童手当から相殺しているという噂を聞きましたが、実際に行われているのでしょうか。

○事務局：はい、ありがとうございます。確かに児童手当からの引き落としは可能となっております。ただし、保護者の方から申出書をいただいた場合のみです。なるべく未納防ぐという観点からも、今後もそういったご紹介をしていきたいと考えております。

○委員：そうしますと未納の方に対して、児童手当から差し引く方法があるというお知らせは、督促の後の段階になってからなののでしょうか。

○事務局：全保護者に対して、給食費請求の前に通知を差し上げています。ただ、1度だけですので、今後も折を見て、より周知をしていくのも必要なのかなと検討しております。

○委員：ありがとうございます。

○会長：その他ございますでしょうか。

○委員：配送校の組みかえについてですが、どこのセンターがどの地域とか、そういうことを具体的に教えていただけるといいかなと思います。

私は並木小学校の校医をしていて、いつも給食を食べるのですが、今回ほがらか給食センター変わったそうです。そしたらすごく美味しくなりました。

○事務局：はい、ありがとうございます。各給食センターからの配送校ですが、近隣の学校というのがメインとなって参ります。調理してから、20分以内にお届けできる範囲、10キロ前後になるのかなと思います。あと食数も関係して参りますので、そういったものも勘案しながら、配送校を決定していくような形となっております。

○会長：先ほど、給食が急遽中止になった時に食材を様々なところに提供するというお話でしたが、食改の方で何か使えることとか、ご提案があったらばお聞かせできますか。

○委員：今思いつくことはないです。

○会長：食生活改善推進委員の皆様はいろんな活動をされていると伺っておりますので、また、今後そういった時には何か相談していただいて有効に活用していただければなと思います。

その他ございますでしょうか。そうしましたら最後にその他の時間も作りたいと思いますので、気がついた点がございましたら、その時にご発言いただければと思っております。よろしく願いいたします。

## (2) 令和3年度つくば市学校給食の在り方懇談会活動報告について

○会長：続いて議題(2) 令和3年度つくば市学校給食あり方懇談会活動報告について事務局からのご説明をお願いいたします。

## 【事務局説明】

○会長：はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員：先ほど荃崎給食センターは、残しておいてというようなことをおっしゃっていたと思いますが、施設設備について自校方式がいいという意見がたくさんあるみたいで、その中で小規模センターについても選択肢を含め、検討していくべきであるというふうな意見があります。それを踏まえて荃崎給食センターを残していくという考え方なのでしょうか。

○事務局：はい、事務局です。ありがとうございます。荃崎の給食センターの今後というのは、まだ検討段階でもございます。ただ、こういったご意見もあるということで、参考にしながら今後どうしていくべきかを検討する必要はあると思っております。

そもそもセンターの計画がございまして、そこからの整備方針となっております。そこには、自校式や小規模な給食施設ということは記載がされておられません。整備方針との整合性や今後の児童生徒の総数、あとは給食への思いなど、様々なことがございますので、参考にしながら検討していく必要があると考えております。

○委員：ありがとうございました。

○委員：それにつきまして補足というか、昨年荃崎地区の中学校2校と小学校3校のPTAの保護者と、高野議員と、皆川議員も含めて話し合いをしました。

温かい給食の提供とかを考えると自校式の方がいいのではないかと意見もありました。牛久市が完全自校式なのでリサーチをさせてもらい、自校式のいい部分もありましたが、人の確保など別の問題もあり、つくば市は大きいので、トータルするとセンター方式の方がいいのではないかと、



荃崎地区で話し合った中では結果的にそういう意見になりました。

給食センター愛が強い人も結構おりますので、そういった部分も含めて、市長にセンター方式の方がいいのではないかとご提案をさせていただきましたという経緯がありました。

○会長：はい、ありがとうございます。その他ございますか。

実は、記載の通り、在り方懇談会に私も参加させていただきまして、座長を務めさせていただきました。資料の1ページの構成員を見ていただきますと、学校給食運営に関わる市の職員の方々と、市民の公募で手を挙げていただいた方々ですが、市の職員の方々のというのが教育局長、財務部長、経済部長です。大体の会議は担当課長や係長が来るのですが、それぞれのトップが出席される懇談会は、私も長年やっていますが、今までなかったという気がします。

そういった方の中で、市民公募の方々もすごく幅広く、忌憚のない発言をしていただいたことが、直接判断や決定権持っている方々に届いたのはすごく効果があったのかなというふうにも感じるところであります。

特に市民公募の方々は、自営業のパン屋さんや、海外の経験のある方、さらには高校生が参加されておりました。ちょっと前まで給食を食べていて、おなかがすく時があるとか、一番体で感じているうちに発言したいんだという思いの中で参加いただきました。

すごく良い形で、本当に忌憚のない意見交換ができて、本当は参加いただいた方々に懇談会の報告をしていただきたいということでお願いしていましたが、平日のこの時間でなかなか参加できないということで残念です。

少し構成員が変わるようですが、今年度も続いていきますので、参考にさせていただきながら、諮問機関としてのこの運営審議会を前に進めていければなと思っております。

○委員：今年度こちらのあり方懇談会の方にも参加させていただく予定です。

今回の運営審議会とあり方懇談会、二つの給食関連の会があります。立ち位置というか、懇談会については意見を広く集める場で、意思決定もしくは市の方針に関する決定は審議会で行われる、その際にはあり方懇談会で話された内容が元になっているという感じで、連携とか関係性について再度認識しておきたいなと思いますので、ご説明いただければと思います。

○会長：答申を受けて審議するのはこの会議でございますので、あくまであり方懇談会はより自由闊達に意見をというところですが、事務局で補足説明をお願いいたします。

○事務局：今木村会長のおっしゃったようなお話ですが、あり方懇談会は意見をいただく場ということになります。最終的には、そういった意見をまとめていきたいと思っております。

こちらの運営審議会は、市の施策を審議いただく場となっております。ですから、諮問機関ということになります。あり方懇談会のご意見を参考にしながら、こちらで諮問をさせていただくという形となります。

○委員：そうしますと、昨年度こちらに記載していただいている様々なご意見については、昨年度のうちに審議会でも1件1件審議をされたということですか。

○事務局：あり方懇談会の意見を審議したということではなくて、あり方懇談会の意見を参考にして、私どもがこの運営審議会にかける案件を検討しました。案件をそのまま審議会に諮問するわけではございません。

○委員：そうしますと、例えば先ほども挙げたように、センター式にするのか自校式にするのかということについて、あり方懇談会で様々なご意見が出たようですが、これについて、市として、審議会として、今後どういう方向性で話をしていく方針みたいなものが何かでき上がっているんでしょうか。

○事務局：あり方懇談会では、確かに自校式が良いという意見も出ています。

ただ一方で、次世代に財政負担を強いる施設はどうだという意見も出ております。なので、その辺は慎重に意見をまとめていく必要があると思っております。

例えば自校式が良いという意見にまともでも、それをもとに今後私たちが給食施設をどう整備するのか、もし1個作るとしても、それを今後どう計画していくのか、幅広く長いビジョンを検討しないといけませんので、参考ということで、検討を続けていくしかないのかなと考えております。

○委員：そうしますと、あり方懇談会でいろんな意見を吸い上げ、その意見に基づいて審議会で話をして、その結果こういう方針になりましたという懇談会に対する回答やフィードバックなど、そういうフローにはなっていないですか。一方的に意見を吸い上げる委員会という位置付けですか。

参加した委員の人たちは、私たちが出した意見に対して、回答は期待されていないということですね。

○事務局：意見の種類にもよるかと思います。例えば施設の建設などは、その場ですぐ決まるお話ではないと思います。今すでに建設を進めているものもございますので、そういったものも踏まえて、長いビジョンでどうしていくのかということを検討していくものだと思います。

ただ、あり方懇談会で出た意見で、例えば給食のPRが足りないのではないかという意見も出ておりましたので、そういったものはすぐに私どもの方でいろいろ検討しまして、こういったことはできましたという報告もさせていただきます。その内容によって、すぐ着手できるものと、いろいろな場で検討しなければいけない課題もございます。

特に整備方針等では、こちらの諮問機関だけではなく、さらにそれを教育委員会や議会など、様々な場でご審議いただきますので、それは物によって変わってくるのかなとは考えております。

○委員：一般公募で来ている方がいらっしゃるの、その方たちが参加してよかった、意見を言ってよかったと思えるように、何かしらの報告を、年度の終わりであったり、翌年度引き継いでくれた方に対して、もしくは広報つくばであったり、市民に報告の場があると、もっと私も意見を言いたいという人が出てくるきっかけになるかなと思いました。

○事務局：様々なご意見をいただいておりますが、まだのまとめの段階になっていない状況ですので、その辺も踏まえながら、進めていきたいと思っております。もちろん昨年度やっていただいた委員の方には、今年度の状況もお知らせはしていきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

○委員：ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員：アレルギー対策について、子どもたちの命に関わることで、毎日ご苦労様です。私は4月からこども食堂を大曾根小学校を対象に立ち上げました。アレルギーのお子さんは、どのように扱ったらいいのかなと心配しています。アレルギーの方は保護者に来ていただいて、使う調味料とか材料を全部見せて、一緒についてもらって食べてもらうようにしています。学校はそのようなことはできないでしょうから、どのようにしているのでしょうか。

○委員：アレルギーの子どもに関しましては、学校生活管理表というものがありまして、給食開始前に保護者と学校と給食センターの職員で、事前に打ち合わせをしております。そして、毎月の給食の献立表、そしていろいろな材料等すべて、保護者の方にも見ていただきまして、食べてはいけないものをきちんとチェックしております。そして除去食の方も、そういった対応で、アレルギーにきちんと対応できるように整えています。

○委員：ありがとうございました。この前はカレーでしたが、お母さんが大丈夫だということで、ずっとついていてもらって、一緒に食べていただきま

した。いつもおいしいということで、喜んでいただきました。

- 会長：確認ですが、今大曾根小はアレルギー対応の給食になっていますか。
- 事務局：大曾根小学校はすこやか給食センターから配送されておりますので、アレルギー対応をしております。
- 会長：以前は豊里からではなかったですね。
- 事務局：はい、そうですね。今四つの給食センターがありますが、現状として、筑波学校給食センターと荃崎学校給食センターについては、アレルギーの除去が対応できていない状況となっております。
- 会長：今お話のありました2ヶ所は除去食ができないということで、お弁当を持ってきていただかないといけないということですね。以前、確か大曾根小の保護者から要望がありまして、私が議会で質問したときに、対応できないというお話でしたが、改善されてよかったと思っております。
- 委員：今のアレルギー非対応の二つのセンターについて、すこやかとほがらかは対応されているということですが、非対応である理由は何か特別な事情があるのでしょうか。
- うちの子どもたちはすこやかから配送される給食で、アレルギーの対応もしていただいて、毎年お手紙でちゃんとチェックを年度ごとにしていただいて、大変助かっているお子さんやご家族が多いと思います。この非対応のところのお子さんたちはお弁当ということで、うちも対応してくれるといいなと思っていらっしゃるご家庭も多いかと思いますが、何か理由があれば教えてください。
- 事務局：ほがらかとすこやかについては、新しい施設なのでそういった対応ができています。古い施設を改修するということについては、場所やスペースの問題など、様々な問題で難しい部分があり、対応できていないのが現実でございます。

アレルギーについては、学校で全く対応できないわけではなくて、アレ

ルギーの対応はできていますが、乳と卵の除去食が提供ができないということですが、

○委員：今後も、除去食対応ができるように設備を変更するとか、そういった予定は特にないということですね。

○事務局：今度できる桜の給食センターについては、除去食の対応ができます。そして、荃崎は建物の老朽化でなくなりますので、そうすると令和7年の4月現在ですと、四つのセンターの内筑波だけが除去食ができないこととなります。

私たちも、他のセンターから筑波管内に移送できないかなどいろいろ検討はしましたが、給食の献立が違ってしまって、アレルギーのチェックのリスクも増えるので、なかなか難しいところでもあります。そういったことができるのが一番いいのは十分承知はしていますが、今後の課題にもなっていくと考えております。

○委員：荃崎は老朽化ということで、桜に移るタイミングで除去食対応となると理解しました。筑波学校給食センターも老朽化という意味では荃崎と同じぐらいの建設年度でしょうか。今後建て替えとか新しいセンターに移行する予定とかも今の時点ではないのですか。

○事務局：筑波の給食センターが平成16年に建設された施設です。給食センターは大体40年ぐらいが、施設自体の大規模改修や寿命と言われております。荃崎はもう40年を経過しておりますので、かなり古い設備となっておりますが、筑波はまだそこまで古いということではないので、様々な検討が必要なかなとは考えております。

○委員：つくばに四つある給食センターの中で、令和7年以降1ヶ所だけが除去食未対応というのは違和感を感じるので、つくば市として全体的にどの地域に住む子であっても同じサービスが受けられるように、すべきではないかと思えます。筑波学校給食センターについて、建て替えはしないにし

ても、除去食を対応できるようなセンターにするような計画を組み込んでいただけないでしょうか。

○事務局：私たちも同じ思いです。決して筑波だけがいいとは思っておりません。学校給食ですので、すべてのお子様に、安全で安心な給食を毎日届けたいというのが大前提でございます。ただ筑波でアレルギー対応となりますと、特別な給食室をさらに設けるという設備計画を立てる形となります。様々な建設計画がございますので、そういったものも検討しながら進めていく必要がございますので、今すぐ立てましょうということはなかなか難しいです。ただ、必要と考えておりますので、続けて検討はしていきたいと考えております。

○委員：ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

### (3) 学校給食食材の放射性物質測定について

○会長：3 学校給食食材の放射性物質測定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### 【事務局説明】

○会長：ただいまの説明に対して、委員の皆様からご意見またはご質問はございますでしょうか。

他の市の実態を見ても検査をすでに終了しているところもあるようです。安全については今後も徹底していただくということです。

ただ、私的には、資料の4番に産地・加工地とありますが、地産地消としてつくば市の産業のためということも大切でございますが、場合によっては福島を中心として被災地の復興にも経済的に協力したり、つくばは漁

業をやりませんからお魚を買う代わりにつくばの米も買ってくださいとか、そういったことをしながら何らかの協力できることをすべきかなと思います。そういった時には心配事もあるかと思いますが、検査をしっかりしながら、いい方向にいければなというふうに思っております。何か皆様の方でご意見等ございますでしょうか。

○委員：もう10年も経っていますし、他の市の状況もありますし、妥当な判断かなと思います。今後も何らかの形で、安全性を確保できるような給食をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

#### (4) その他

○会長：それでは、議題4のその他について、事務局でございましたらお願いいたします。

○事務局：事務局からは、ご説明した3件の案件以外に特に報告すべきことございませんので、皆様から何かございましたら、ぜひこの機会にお願いしたいと思っております。

○委員：今回この会に参加するにあたって、保護者や子どもたちにも給食について、いろいろな意見を私なりに伺いました。特に、子どもたちは、とても給食がおいしいという意見が多くて、そういった面では給食に対して、安心感が我々保護者もありました。

今回、この議題に一つもありませんでしたが、子どもたちが実際の給食に対して課題として思っているのが給食時間です。食べる時間が短過ぎるということです。

子どもたちが実際に小学校で給食を食べている時間を測りました。時間は45分ありますが、実際に食べている時間は12分です。低学年になればなるほど、準備も片付けも時間がかかるので、12分を切ってしまう。12分



は大人でも結構しんどい時間です。生物学的に食べるということは非常に重要なので、一生懸命産地についてとか安全性とかもすごく大切ですけど、やはりそもそも食べる時間がないというのは本末転倒かなと思います。

以前より校長先生にもご相談はしていますが、学校運営に対して、我々保護者が強く言うのは、学校に預けてお願いしている部分もあり、当然言えませんので、ぜひこういった場で検討していただければいいかなと思いました。

○会長：はい、ありがとうございます。ぜひ子どもたちのことですから、学校の方にも発言していただいてよろしいかなと思います。私も PTA 会長をやっている時も忌憚なくいろいろお話しをさせていただいておりました。

○委員：歯のためには 30 回噛みましょうとよく皆さんに教えています。30 回は噛んでいられないという人が多いですが、私は 30 回噛みます。30 回噛んで食べるのはすごく体にもよさそうですし、皆さんにもお願いしているところです。

○委員：昔は 50 回噛みみたいなことを言っていたと思います。やっぱりよく噛んで食べることによって、神経系が整いますし、それに歯の周りの歯肉とか、骨の状態も刺激を受けて口腔内そのものは良い状態にはなると思います。そのことによって、体全体が健康になっていくというのはあると思います。

だから、さっきびっくりしたんですけど、12分というのはあまりにも少ないと思いました。学校運営からいくとすごく難しいのかもしれませんが、少しずつ長くやっていただけるとお子さんたちにもいいかなというふうに感じました。

○会長：今黙食ということで、食べる時間に会話をしないとのことですが、コロナが終わったときには、楽しい時間でもあろうかと思しますので、医師の立場で何かあればお願いいたします。

○委員：ただいまのご意見に対して、やはり私も時間は大切だと思います。今、市の方では一生懸命医療費削減のために健康診断を青年以降の方に進めているようですが、すでにその時点では、生活習慣がもう身についていますから、子どもに教育するのが一番だと思います。それには、やはりゆっくりよく噛んで、時間をかけて食べなさいということをやっつけていかないと、成人以降の肥満に繋がると思いますので、ぜひそれはお時間をとっていただくのが大事かなと思います。以上です。

○会長：ありがとうございます。さらには三師会の立場で、薬物乱用とか、いろんな形で子どもたちにも指導にお力添え、ご尽力いただいておりますけれども、薬剤師の先生の立場から何かご発言いただけたらと思います。

○委員：今の12分というのは、聞いて本当に驚きました。早食いはよくないというふうにずっと言い続けているのが普通かと思いますので、基本はよく噛んでゆっくり食べるということだと思います。この時間については、せめて25分から30分確保できるような形でないと、食べたいのに食べられなかったというお子さんも出てくるのではないかと思います。小さいころに早く食べる癖がついていると、ある程度年をとって自分で好きなように食べられる環境になったときにも、昔のことはどうしても出てしまうと思いますので、先ほどおっしゃったように、いろんなことを吟味してとてもいい会だと思いますが、時間の確保というのは大きな課題なのではないかと思います。

○会長：今、大人を中心に、何となくサプリメントを飲めばそれで健康になったとか、ドリンク材で元気だとか、そういった人もいますが、本来の食材を噛んで食べて、地元野菜を地産地消するとか、そういうイメージだと思われませんが、サプリメントとそういった部分においての、給食に対する薬剤師会の中で話題があればお聞かせいただけたらと思います。

○委員：サプリメントがこれだけ普及していると、皆さん何か一つぐらいはサ

プリメントを取ったことがある方が多いかと思います。サプリメントというのは、それを取ればいいということではなくて、皆さんご存知の通り、食事が基本で、食事で不足しているものを、補おうとか、自分が取れないようなものを何とかサプリメントで補うということです。

サプリメントがあるから大丈夫だという考え方が増えてきてしまったのですが、何でも自然のものから取るのが一番で、同じビタミンでも、ビタミン剤から取ればいいということではなくて、いろいろな食材を毎日とることが大事です。

そこはやはり周知していくことが大事なのかなと思います。1日量が足りていればそれで OK という考え方はいけないというのはあるかと思うので、私もそういう機会があるときにはなるべくお伝えするようにはしております。

○会長：ありがとうございます。ぜひ学校で、子どもたちに献立表を送る時に、そういったコメントもしていただきながら、それを見る保護者、親世代がより意識が高まるような形にしないと、いずれ高齢者になったときに大きな影響にならないようにと思うところでございます。

○委員：給食そのもののことでなくて、食べる時間のことについて、お話がありましたので、ぜひ発言させていただきたいのですが、コロナ禍になる以前は、給食の時間になるとテーブルをくっつけて、向かい合わせで食べていて、楽しい時間であったと思います。コロナ禍になってからは、黙食で前を向いて、給食時間に学校に行くと、シーンとして異様な光景です。実際見ていただけるとわかると思います。

それで、放送の内容を、学校の方でも楽しくなるように工夫をさせていただいて、楽しいお話とか音楽をかけていただいたりとか、そういうことはしていただいています。私が小学生の間にまたみんなで机をくっつけて食べられる日が来るのかな、あれが楽しかったなと子どもが言っているの

を聞いて、胸が痛くなってしまいました。下の子は、公立幼稚園だったので、その公立の幼稚園も給食でしたが、その時は壁に向かって、自分の机がそれぞれ割り当てられて、パーテーションが横にあって、ぼっち飯というのを幼稚園のときから強いられていました。子どもの情緒形成ですとか、発達の面でかなり問題があるのではないかなとは思いつつも、感染を防ぐためということで、何もそこは口出しできずにいたのですが、もうこれだけ収束してきているということは、副作用の面も考えて、なるべく早く子どもたちがまた楽しい給食の時間を取り戻せるように、ご考慮いただけたらありがたいかなと思います。給食についてはすごくありがたいと思っていますが、食べる時間がもっと楽しくなるように、なれたらいいなと思っています。

○会長：ありがとうございます。

○委員：子どもにメニューを聞いたら、時々民族食みたいな物が出て、あれがすごい楽しみだと言っていました。増やすことはできなくても、いろいろなメニューの幅みたいなものを考えていただくといいのかなと思います。

あと先ほど味の話もありましたが、給食センターが変わって、今までとちょっと味が変わって最初びっくりしたみたいな話も、中学生の娘が言っていました。あまり均質でも面白くないのですが、それなりに質が一定になるように各センターさんで、調整していただくといいと思いました。ただ、独自色みたいなものはどんどん出していただくのはすごくいいと思います。

○会長：時間も限られていますが、全般通した中で、特にコロナに関して、別な立場でも大変なご尽力や大変な取り組みをされたと思いますが、保健所長の立場で何かご意見いただきましたらお願いいたします。

○委員：コロナ対策につきましては、関係各機関また子どもたちを含めまして、皆さんの大変なご協力で、何とか日本は諸外国に比べて大分被害的なもの

が少ないというような評価が得られております。

先ほどご意見がありました、正常化に近づけていくということも必要なわけでございます。首相からもそういうような発言が出ておりますし、おそらく今後1年以内の間に、いろんなものが緩和されていくというふうには私自身も期待しております。

先ほど机をくっつけて、楽しく食べるという話がありましたが、私もそういう思いは当然ありますので、そういうことを体験させてあげたいというふうに私も心から思っております。

皆さんがコロナウイルスに2回3回かかるとか、ワクチンを3回4回打って行って、強固な免疫が形づくられれば、いわゆる普通の風邪と同じようなものになっていくかと思えます。

コロナウイルスのウイルスの凶悪性といいますか、破壊力的にはインフルエンザウイルスよりも大分低いものでございますから、何回か経験する内に、いわゆる普通の風邪というふうになっていくことが間違いないというふうに考えられます。これは、政府とか県とか、保健所の公式見解ではないですが、まずそういうことになると思えますので、今しばらく我慢していただきたいと思えます。

後は教室の中で距離を取れば、しゃべっても大丈夫です。距離を2メートルぐらい取って、それで換気が十分な環境だったら、マスクを外してしゃべってもそれほど危険はないです。

だから、流行が落ち着いている地域では、そういったことをやっていくということもできるかもしれません。ただ教室が狭いから、ちょっと難しいところもあるかもしれません。入れ替え制とか半分ずつ給食を食べるとかは無理ですよね。いろいろと工夫をしていただいて、元の生活、正しい給食に戻ればいいのかと思います。

あと、資料の3について、NaI シンチレーションというのが正しい用語

ですが、フォントが間違っていてI（アイ）が1（エル）になっていると思いますので、公開する場合は訂正をしておいてください。以上です。

○会長：はい、ありがとうございました。訂正の方はお願いいたします。

本当に皆さんにご意見をいただきありがとうございました。また、今後もうこういった形で審議会を進め、そして市長への何らかの答申もしながら、それをもとに執行部等が判断し、さらに議会の方で予算を含めて議決、また前に進むような形の大切な審議会の位置付けかと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

全般的な総括みたいな形で、教育長または局長にお言葉と思いつつも、もし何かありましたら、ぜひお願いいたします。

○教育長：皆さま本当に貴重なご意見をありがとうございました。私たちも早く子どもたちに、楽しい給食、楽しい学校生活を送らせたいというふうに思っております。この前も議会でそういうお話があり、できるだけ検討していきますということを話しております。今後検討できるところ、改善できるところは、迅速にやっていきたいと思っております。

また給食時間につきましては、なかなか難しいところもあります。小学校では50分、中学校は45分、この中ですべてを終わらせるという基準が示されております。小学校の場合、準備を15分で行えば食べる時間が25分確保できますが、準備が15分でできてないのかなと思っております。

今度学校と相談をしながら、準備をできるだけ速やかにできるような方法を考えていかなければいけないと、私も感じておりました。現場をよく見ていただいてのご意見ということで、本当にうれしく、ありがたく思っております。

委員の皆様には、これからも課題等ありましたら、私たちの方に意見をいただければ、できるだけ改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

○会長：ありがとうございました。それでは、本会議における審議、また予定したものについてはすべて終了いたしました。ここで議長を退任させていただきます。スムーズな議事進行、皆様方にご意見いただいたこと、本当にありがとうございました。

## 5 閉会

○事務局：はい、木村会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしましたので、つくば市立学校給食センター運営審議会を閉会いたします。

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。委員から寄せられましたご意見は、今後学校給食に役立たせていただきます。本日はお疲れ様でした。

令和4年度（2022年度）第1回  
つくば市立学校給食センター運営審議会 次第

日時：令和4年（2022年）6月24日（金）

午後1時30分から3時30分まで

場所：つくば市役所本庁舎

2階 203会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 自己紹介
- 6 議題
  - (1) 令和3年度つくば市学校給食運営に係る主要事業について
  - (2) 令和3年度つくば市学校給食の在り方懇談会活動報告について
  - (3) 学校給食食材の放射性物質測定について
  - (4) その他
- 7 閉会



## 令和3年度つくば市学校給食運営に係る主要事業について

事業名	概要・進捗状況・成果等
給食センター運営 審議会	<p><u>1 事業概要</u></p> <p>教育委員会の諮問に応じ給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。</p> <p><u>2 令和3年度の開催状況</u></p> <p>(1) 第1回運営審議会 (R3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新桜学校給食センター整備事業の進捗状況について</li> <li>・地産地消推進ガイドラインの目標値設定について</li> <li>・つくば市学校給食の在り方懇談会の開催について</li> </ul> <p>(2) 第2回運営審議会開催 (R3.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新桜学校給食センター建設事業の進捗状況について</li> <li>・つくば市学校給食の在り方懇談会について</li> </ul> <p><u>3 成果</u></p> <p>令和3年度、2回の審議会を開催し、上記案件について、報告することができた。</p>
給食センター管理 運営	<p><u>1 事業概要</u></p> <p>建物の法定点検や日常点検、また、備品及び施設の修繕等を実施することにより、安定的な学校食運営を図る。また、給食食材として地場産物を安定的に供給できる体制をつくり、学校給食における地場産物の利用拡大を図る。</p> <p><u>2 成果</u></p> <p>(1) 警備委託、消防設備点検委託、ボイラー保守管理委託等、施設管理業務委託を実施することにより安定したセンター</p>

	<p>運営を行うことができた。</p> <p>(2) 給食施設や厨房備品等を修繕し、安定したセンター運営を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波学校給食センタープレハブ冷蔵庫修繕工事</li> <li>・すこやか給食センター豊里SVロースター修繕</li> <li>・荃崎学校給食センター食器浸漬装置修繕 他</li> </ul> <p>(3) 1日当たり24,904食の給食を調理・提供した。また、休校や学級閉鎖時の給食提供については、学校と給食センター間で連絡の徹底と情報の共有を図り、臨機応変に対応することができた。</p> <p>(幼稚園155回、小学校161回、中学校180回)</p> <p>(4) つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドラインに基づき、令和3年度当初に地産地消率の目標値を20%と設定した。</p> <p>目標値に届かなかったものの、各給食センターの献立に地産地消献立を取り入れ、つくば市産食材の導入を推進した。また、つくば市産小麦のユメシホウパンや、さつまいもコロッケなどの商品を開発し、給食提供を行った。</p> <p>R3 つくば市産野菜購入の割合：18.8% (R2:21.3%)</p>
給食配送業務事業	<p><u>1 事業概要</u></p> <p>業務委託を締結することにより、各学校・幼稚園へ給食を配送する。</p> <p><u>2 配送校再編成</u></p> <p>令和4年度から令和6年度までの配送委託契約に係る業者選定を行った。併せて、調理能力、配送時間も踏まえ、増加し続けている児童生徒数を見極めながら、配送校の組み換えを実施した。</p>

	<p><u>3 成果</u></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業に伴い、予定していた業務実施回数に変更が生じたが、委託業者との協議により、実施した代替業務等の実績も踏まえ、変更契約を締結し、円滑に業務を履行することができた。</p> <p>(2) 配送校の組み換えを実施したことにより、令和4年度以降の給食調理、提供が円滑に実施できる見込みとなった。</p>
<p>学校給食費徴収管理業務</p>	<p><u>1 事業概要</u></p> <p>学校給食費管理における透明性、公平性を確保するため、口座振替による学校給食費の収納を行う。また、納付書による給食費納入者に対して、納付書等を作成し、発送する。</p> <p><u>2 徴収率向上対策</u></p> <p>(1) 未納者に対し毎月督促状を発送、滞納者に対しては年3回催告書の発送を行う。</p> <p>(2) 生活保護や就学援助等の受給者については、担当課からの公金振替で給食費を収納する。</p> <p>(3) 児童手当からの未納給食費の申出徴収を行う。</p> <p><u>3 成果</u></p> <p>(1) 令和2年度まで、学校が徴収していた学校給食費を、令和3年度から市が徴収管理することで、学校教職員の負担軽減、保護者負担の公平性の確保、歳入・歳出予算に係る透明性の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 給食費の口座振替の際、振替手数料を市が負担することとなり、また複数の金融機関口座が利用可能となったことにより、保護者の利便性の向上につながった。</p> <p>(3) 24,904名の対象者から、997,175,000円の給食費を徴収することができた。徴収率：97.39%</p> <p>&lt;参考&gt;H30:98.34% R1:98.20% R2:97.90</p>

<p>(仮称)新桜学校給食センター建設事業</p>	<p><u>1 事業概要</u></p> <p>将来予想される調理能力不足、既存センターの老朽化等に対応する新しい学校給食センターを建設する。旧桜学校給食センターの跡地に建設することにより、速やかに事業を進め、安心・安全な学校給食の継続提供を図る。</p> <p><u>2 進捗状況</u></p> <p>R3. 4～6 基本計画策定 R3. 6～10 敷地測量業務 R3. 6～11 旧桜学校給食センター解体設計業務 R3. 9～R4. 3 (仮称) 新桜学校給食センター建設基本設計業務</p> <p><u>3 成果</u></p> <p>(1) (仮称) 新桜学校給食センター基本計画を策定し、敷地測量及び(仮称) 新桜学校給食センター基本設計を行い、調理能力 7,000 食、炊飯設備を備えた施設計画を策定することができた。</p> <p>(2) 旧桜学校給食センター解体工事設計を行い、令和4年度実施の解体工事に備えることができた。</p>
---------------------------	---

## 令和3年度つくば市学校給食の在り方懇談会活動報告書

## 1 活動目的・背景

従来、つくば市における学校給食運営上の重要事項については、教育委員会の附属機関である「つくば市立学校給食センター運営審議会」で審議を行ってきた。

しかし、学校給食の基本的な在り方について、自由な意見を聴取、交換する場がなかった。

そのため、本懇談会は、学校給食に係る施設整備や学校給食の課題と方向性について、今後のつくば市の学校給食の基本的な在り方を検討する際の参考とするため、懇談及び意見交換を行うことを目的としている。

## 2 懇談会構成員

区分	所属・役職	委員氏名
市議会議員	つくば市議会	木村 清隆
地方行政機関及び公共的団体の役職員	J Aつくば市営農部長	根本 俊明
	J Aつくば市谷田部営農部長	横山 治夫
学識経験者	つくば市栄養士部会部長	吉田 佳代子
	つくば市学校給食会給食主任代表	井坂 薫
	つくば市食生活改善推進員協議会会長	森田 佳子
学校教育関係者	つくば市校長会会長	岡野 光浩
	つくば市学校給食会会長	玉田 晴美
	つくば市幼稚園会会長	藤 照子
学校給食運営に関わる市職員	つくば市教育局長	吉沼 正美
	つくば市財務部長	中島 弘志
	つくば市経済部長	野澤 政章
	つくば市給食センター代表所長	石塚 英樹
市民	つくば市PTA連絡協議会会長又は会長が指名する者	猪野 研一
	市民公募(市内学校等に通う子の保護者)	金子 朋子
	市民公募(市内学校等に通う子の保護者)	金田一 裕穂
	市民公募	秋元 波
	市民公募	河口 宗央
	市民公募	中右 皓暁

### 3 活動内容

#### (1) 第1回

令和3年9月24日（木）14：00～16：00 庁舎201会議室

自己紹介

事務局説明

- ・本懇談会について
- ・つくば市学校給食の現状と課題

意見交換

#### (2) 第2回

令和3年11月5日（金）13：30～15：30 庁舎201会議室

事務局説明

- ・つくば市の給食費について
- ・給食センター整備事業の経緯

意見交換

- ・理想の給食について

#### (3) 第3回

令和3年12月24日（金）9：00～11：15 ほがらか給食センター谷田部研修室

施設見学

意見交換

試食

#### (4) 第4回

令和4年1月28日（金）10：00～12：00 庁舎204会議室

事務局説明

- ・学校給食調理場報告について
- ・令和3年度学給食の在り方懇談会活動報告（案）について

意見交換

#### (5) 第5回

令和4年3月16日（水）10：00～12：00 庁舎防災会議室

事務局説明

- ・令和3年度学給食の在り方懇談会活動報告（案）について

意見交換

### 4 委員からの意見

#### (1) 地産地消の推進について

- ・食数に対応できる生産者が少ないため、生産者との連携を強化して、納入の仕組みを検討していくべきである。
- ・栄養士と生産者、そしてその間に入る農協関係者と、つくば市の健康教育課が密に連携することによって、関係性を築いていくことが重要である。
- ・なぜ地産地消を推進しなければならないのか、という目的の明確化が必要

である。

- ・学校給食で地産地消を推進することは、地域教育の一環であり、地元への愛着を育むことを目的として推進していくべきである。
- ・すべてを市内産で賄うためには、価格、生産量等課題があるため、継続して検討していくべきである。
- ・新しい就農者と学校給食への食材提供という事業モデルがうまくかみ合うことによって、農業振興と地産地消が、共に良い方向へ進むよう、つくば市のサポートが期待される。
- ・入札制度が、地場産物の納入を阻んでいると考える。地産地消率向上のためには、地産地消枠を設けるなどの、新たな取り組みが必要である。
- ・給食食材を納入している農業従事者との、意見交換の場を設けるとよい。
- ・地産地消の号令だけが先行しているが、実際は推進されるどころか後退しているのが現状である。
- ・経済性の観点だけでは地産地消の推進は難しいため、食農教育や生産地見学などを通して相互理解を深めていくことが重要である。

## (2) 施設整備について

- ・センター方式、自校方式ともに、メリット・デメリットがあることから、今後も比較しながら検討し、施設整備を進めていくべきである。
- ・自校方式で、つくば市産食材のみを使用した給食の提供というモデルを示す試みがあれば面白いと思う。
- ・自校方式の給食施設整備が望まれる。
- ・施設整備に活用する財源を給食の内容に活用する方法もあったのではないかと疑問に思う。
- ・自校方式よりセンター方式のほうが、児童生徒数の増減に対して柔軟に対応できると考える。
- ・自校方式は配送時間が不要なため、調理時間を長く確保することができ、加工品の使用量を減らし添加物が少なく温かい食事が提供できる。健康面、美味しさの面から自校方式の給食を強く望む。まずは、1校、2校で始めて欲しい。
- ・新センター建設に関する周知が足りないと感じる。
- ・大規模センター方式か自校方式かの二択ではなく、小規模なセンターについても選択肢に含め、検討していくべきである。
- ・自校方式の方が、各校の実状に応じたアレルギー食の対応、児童生徒の年齢・発達段階に合わせた味つけ（味の濃さ）や調理方法、校内で栽培した野菜を取り入れる、リクエスト給食や誕生日給食、季節行事に応じた給食の提供など、子どもの参加を可能にし、かつきめ細やかな給食運営をおこ

なうことができる。

- ・公共施設の整備費については、将来大人になる子どもたちが負担していくことになる。自校方式の給食施設を整備した場合、将来児童生徒数が減ったときに、整備費が無駄になってしまう。将来税金を納める身として（※発言委員年齢 17 歳）、お金が無駄にならない方法にしてほしい。

### (3) 食育等について

- ・和食の積極的な活用を望む。
- ・パンの日のボリュームが少ないため、献立について検討してほしい。
- ・つくば市の給食は加工品が多いと感じるので、使用を控えるべきだと思う。
- ・地元の生産者とのつながりの強化、食育の充実、フードロスの削減、子どもたちの健康の推進等を図ることが、理想的な給食につながる。
- ・子供達には、つくば市に愛着を持ってほしいと強く思っている。体験型給食及び食育の推進が望ましい。
- ・みんなで食べる学校給食（食物アレルギーや宗教等の理由で、普段給食を食べることができない児童生徒も食べられる食材を使用した給食）の取組みが素晴らしく、事業の拡大が望まれる。
- ・パンと麺が同日に提供されることがあるので、同日提供をしないよう改善が望まれる。
- ・給食の食べ残しの量等を、子どもたちに伝えることによって、食べ残し削減を図る食育が必要である。
- ・保護者一般に向けた給食 PR により、学校給食への理解を深めることが望まれる。

## 5 成果

令和 3 年度は、5 回の懇談会を開催し、広く意見を聴取することができた。その中でも、第 3 回懇談会については、つくばほがらか給食センター谷田部で開催し、意見交換の前後に施設見学や、給食試食の時間を設けることで、懇談会構成員の学校給食への理解を深めることができた。

公募により選考された市民構成員については、市内小学校に在学する児童の保護者、市内で農業を営んでいらっしゃる生産者の方、市内でパンを製造、販売し、日々食と向き合っている方、2 年前までつくば市の学校給食を食べていた高校生等、様々な分野で御活躍の方々にお集まりいただき、幅広い意見を提出いただいた。

さらに、従来、担当課とは各々接点がありながらも一堂に会することのなかった、生産者、学識経験者、学校教育関係者並びに庁内関係部署職員が参集することで、多面的に懇談することができた。



また、懇談会での意見を参考とし、教育局が実施した情報発信の強化や、地産地消推進のための農協及び生産者との意見交換、自校式給食施設視察等の実現は、本懇談会の大きな成果とすることができる。

## 6 所見

テーマを限定することなく開始した本懇談会であったが、回を重ねる中で、学校給食における地産地消推進に関する事、学校給食施設整備に関する事並びに食育の推進に関する事の概ね3つに、論点が絞られた。

学校給食に求められる在り方について交わされた意見については、今後の学校給食運営の参考としていくとともに、こうした自由な意見を交換する場を通して、上述の3つの論点をより深く話し合っていくことが重要である。

## 7 今後の予定

本懇談会の開催期間は、令和3年9月1日からおおむね2年間であるため、令和4年度も適時に懇談会を開催し、今年度意見交換された内容を掘り下げていく予定である。

市民構成員の任期は、令和3年度末までであるが、再任を妨げない規定となっているため、各構成員の意向に基づき、継続して出席いただける方については、引き続き出席を依頼する。欠員となった場合は、再度公募の上選考を実施する。

## 学校給食食材の放射性物質測定について

## 1 現状

市では、安心して安全な学校給食を提供するため、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以来、次の日に使用する学校給食食材と前週に提供した給食 1 週間分の放射性物質検査を実施し、その結果を毎日、市ホームページで公表してきた。

検査内容	検体数	検査機器
食材前日検査 (毎日 2 給食センター)	各 2 品目 (合計 4 品目)	NaI シンチレーション
給食丸ごと 1 週間分 (1 週間分を翌週検査)	各 1 品目 (毎日 1 給食センター)	ゲルマニウム半導体測定器

## 2 課題

- (1) これまでの検査では、全て放射性物質が不検出である。
- (2) 現在、基準値を超える食品が市場に流通することがないように、原子力災害対策本部によるガイドラインにより、モニタリング検査等の管理体制が整っている。
- (3) 市民等からの問合せもなく、市ホームページの放射能測定結果についても閲覧数が非常に少なく、市民からの関心も薄れてきている。

## 3 検査の終了について

上述の課題を踏まえ、学校給食食材の放射性物質測定については、検査開始から 10 年以上経過し、一定の役目を終えたと考えられることから、令和 5 年 3 月をもち終了する。

なお、一般の方からの食材持ち込み検査については、季節によりニーズは一定数あるため継続していく予定。

## 4 学校給食の安全性確保について

市での放射性物質検査は終了となるが、ガイドラインに基づくモニタリング検査結果をチェックし、食材の安全性を確認していく。

また、学校給食に使用する食材については、引き続き、産地や加工地、内容等を確認し、衛生的であり安全に生産流通されているものを使用していく。

## &lt;参考&gt;

## ① 予算 5,356 千円

- ・放射能測定委員報酬手当等(2名) 3,758 千円
- ・試験検査測定用消耗品等 151 千円
- ・保険料(建物・機器) 11 千円
- ・検査機器定期点検業務委託料 1,436 千円

## ② 他市の状況

- ・つくばみらい市：H31.3 検査終了
- ・大洗町、鹿島市、行方市、石岡市、取手市、稲敷市、美浦村、常総市：R2.3 検査終了
- ・土浦市：R4.3 検査終了

## つくば市立学校給食センター運営審議会委員名簿

(任期：令和3年7月2日～令和5年7月1日)

選任種別	委員氏名	役職等
市議会議員	木村 清隆	議会推薦(文教福祉委員長)
学 校 長	栗山 賢司	つくば市校長会会長(春日学園義務教育学校)
〃	岡野 知樹	つくば市学校給食会会長(荃崎第三小学校)
〃	中野 真粧美	つくば市学校給食会副会長(大曾根小学校)
学 校 医	小倉 正徳	つくば市医師会推薦
学校歯科医	舟久保 せいこ	つくば市歯科医師会推薦
学校薬剤師	千葉 瑞恵	つくば薬剤師会推薦
保健所長	野田 秀平	つくば保健所所長
保護者代表	大塚 貴文	つくば市PTA連絡協議会副会長(北西支部)
〃	稲澤 保行	つくば市PTA連絡協議会副会長(東支部)
〃	重光 泉	つくば市PTA連絡協議会副会長(南東支部)
〃	田中 雄輝	つくば市PTA連絡協議会副会長(南支部)
学識経験者	井砂 利江子	つくば市学校給食会栄養士部会部長
〃	宇都宮 彩花里	つくば市学校給食会給食主任代表(荃崎第三小)
〃	中野 桂子	つくば市幼稚園長会会長(竹園西幼)
〃	鷹巣 節子	つくば市食生活改善推進員協議会会長

〇つくば市立学校給食センター条例

平成3年3月20日

条例第30号

改正 平成9年6月30日条例第43号 平成14年9月30日条例第80号

平成15年3月28日条例第15号 平成21年3月24日条例第14号

平成25年12月25日条例第42号 平成27年3月26日条例第18号

令和元年12月24日条例第49号

(設置)

第1条 学校給食を実施するため、学校給食法（昭和29年法律第160号）第6条に規定する共同調理場として、つくば市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

（平21条例14・全改）

(名称及び位置)

第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑波学校給食センター	つくば市神郡1222番地
つくばすこやか給食センター豊里	つくば市高野1197番地17
つくばほがらか給食センター谷田部	つくば市藤本3番地1
荃崎学校給食センター	つくば市小荃401番地

（平9条例43・平14条例80・平15条例15・平25条例42・令元条例49・一部改正）

(管理)

第3条 給食センターは、常に良好な状態において管理し、その設置目的に応じ、最も効率的な運用をしなければならない。

(職員)

第4条 給食センターに所長その他必要な職員を置く。

(平14条例80・一部改正)

(運営審議会)

第5条 給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、つくば市立学校給食センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、教育委員会の諮問に応じ給食センターの運営に関する重要な事項について審議し、及び助言する。

(組織)

第6条 審議会は、委員28人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学校長
- (3) 学校医
- (4) 学校歯科医
- (5) 学校薬剤師
- (6) 保健所長
- (7) 児童又は生徒の保護者
- (8) 学識経験者

(平9条例43・平14条例80・一部改正)

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 前条第1号から第7号までに規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(平9条例43・平14条例80・一部改正)

(会長及び副会長)

第8条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平9条例43・一部改正)

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平9条例43・一部改正)

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(平9条例43・平27条例18・一部改正)

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則 (略)

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度(2022年度)第2回つくば市立学校給食センター運営審議会		
開催日時	令和4年12月26日(月) 開会 13:30 閉会 14:30		
開催場所	つくば市役所2階 会議室201		
事務局(担当課)	教育局健康教育課		
出席者	委員	木村 清隆委員(会長)、岡野 知樹委員、 小倉 正徳委員、舟久保 せいこ委員、千葉 瑞恵委員、 野田 秀平委員、稲澤 保行委員、重光 泉委員、 田中 雄輝委員、井砂 利江子委員、宇都宮 彩花里委員、 中野 桂子委員	
	その他		
	事務局	教育局長 吉沼 正美、教育局次長 飯泉 法男、健康教育課長 柳町 優子、課長補佐 株木 文男、主査 山下 弘文、管理栄養士 小野 ひとみ、管理栄養士 増渕 美咲、会計年度任用職員 神生 名央美、筑波学校給食センター所長 杉山 一彦、荃崎学校給食センター所長 石塚 英樹、つくばすこやか給食センター豊里所長 新関 清美	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 令和4年度学校給食運営における食材費高騰への対応について (2) その他		

会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1) 令和4年度学校給食運営における食材費高騰への対応について (2) その他 3 閉会
------------------	---

<審議内容>

1 開会 会議の成立

2 会議の公開・非公開 会議及び会議録の公開について報告・説明

3 議事

(1) 令和4年度学校給食運営における食材費高騰への対応について

○会長：議題（1）の令和4年度学校給食運営における食材費高騰への対応について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、各委員の皆様から何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

平成26年度からの上昇率が130.22%になっておりますが、平成26年度に値上げするときは、どのくらい上昇したために改定したのでしょうか。当時助成金などの運用をしたのか、それらを踏まえ、どのような背景で値上げをしたのかということ、後日で結構ですので、報告いただきたいです。

また、給食費は食材費の購入に充てられ、光熱費・施設維持管理費・人件費は市の経費となっておりますが、それらについても、かなり値上がり



があると思いますので、そちらの方も併せて、何らかの機会にまたご報告  
いただきたいと思います。

○事務局：伺った話によりますと、平成26年度の改定の際は、消費税が増税さ  
れておりますので、消費税分が値上がりとなりました。物価上昇率につい  
ては、資料がないのでお答えしかねます。

あとは給食の回数について、今は大体200回近く提供していますが、以  
前は170回ぐらいしか提供していませんでした。そういった様々な背景を  
受けて、保護者にアンケートをした結果、多少値上がりしても構わないの  
で、安心安全な給食の提供と、回数を少し増やしてほしいというご意見も  
あったようです。それらを踏まえ、給食費の改定をいたしました。

○会長：はい、ありがとうございます。他に、ご質問だけでなく、ご意見とか  
ご要望、もしくは感想でも結構です。

○委員：今年度の給食の物価上昇に対して、臨時交付金を活用して、保護者負  
担を据え置いて対応いただいたということで、大変感謝しております。こ  
のような税金の使われ方は、大変すばらしいことだと思います。

今日のご報告について、令和4年度は保護者負担なしで、同じ内容の給  
食を維持できているという報告にとどまるものなののでしょうか。個人的に  
は、これだけ物価上昇が続いており、今後も収まる見込みはないと思いま  
すので、来年度以降の方が気になりますが、そちらについてのご報告はあ  
りますか。

○事務局：いろいろな自治体で、給食費無償化や、値上げをしている自治体も  
ございます。今後私たちはどのように考えていったらよいのか、検討段階  
にあります。是非ともこちらの審議会の方で、ご意見をいただきまして、  
参考にさせていただきたいと考えております。

○委員：全国的に見ると、子育て支援の一環として、学校給食費無償化を進め  
ている自治体は、毎日のようにニュースでも報告されて目にしていますの

で、増えているということは皆さん知るところだと思います。

一方、値上げしている自治体もあるというお話を伺いましたが、ニュースにはなりにくいと思うので、聞いたことはありませんでした。

つくば市としての基本方針はどのようにしていくのか、来年や再来年という短いスパンでなくても、今後5年・10年ぐらいの期間で考えたときの何か基本方針のようなものが、もしあるようでしたら教えていただきたいです。

○事務局：あくまでも現時点ですが、来年度の当初予算を今算定しております。次年度については、今年度と同様にしていければと考えております。ただ、今後いろいろ検討しなければいけない部分もございますので、現時点での考えとなります。

しかしながら、いつまでも臨時交付金があるわけではございません。値上がり分について、令和4年度は臨時交付金を活用して対応できましたが、臨時交付金が今後なくなれば市で支払うこととなります。そういったことも踏まえまして、令和5年度、令和6年度にかけて考えていかななくてはならない問題だと思っております。

○会長：ありがとうございます。

## (2) その他

○会長：次に議題2のその他について事務局から説明がございましたらお願いいたします。

(給食時間について事務局説明)

○会長：ありがとうございました。前回の会議であった給食の喫食時間について、現場を確認した上でのご説明でしたが、今のご説明に対して、ご質問、

さらにはご意見やご要望等がありますか。

○委員：現場確認とご対応をしていただき、ありがとうございます。私も再度子どもたちに聞いたら、前よりは食べる時間が長くなったということを確認できましたので、対応いただき感謝しております。

さらに、現場の職員の方にも、給食の時間に対して聞いてみました。先ほどの説明でもありましたが、4時限目がちょっと押ししてしまった場合、給食を回収するトラックの時間が決まっていて、それに合わせて給食の時間をやめなければならないので、後ろに調整がきかないという話を聞きました。トラックの時間調整はできないものなのでしょうか。

○委員：配送ルートや時間はある程度決まっていますので、その時間に合わせて回収しておりますが、学校の状況によって、少し配送車を待たせていただいて、準備ができたならコンテナを入れる形にしています。たくさん時間がずれてしまうと対応しかねるところはありますが、そういう場合は少し対応させていただけている状況かと思えます。

○委員：頻繁ではなく、たまに少し遅れてしまうということがあったので、ある程度は許容して調整してくれるということを、現場サイドにもお話してみたいと思います。ありがとうございました。

○会長：交通の渋滞や事故なども含めて、お待ちいただく場合には、ドライバーの方やセンターで情報共有をしてもらい、対応いただくような仕組みを作っていただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

学校サポーターの方にご支援いただいて、配膳がよりスムーズになったというお話がございましたが、それぞれの学校において、同じような範囲での業務分掌となっているのでしょうか。事故が起きたときも困りますし、良かれと思ってお手伝いしても、何かあってはいけないので、その辺の統率はとられていることなのでしょうか。もしお答えいただけましたら、お願いいたします。

○委員：学校サポーターさんの活用は学校によって様々かととらえています。

給食のお手伝いについては、コンテナ運びや小さい子たちの配膳支援など、実情に応じたサポートをしていただいていると思います。

原則としては、その学校の管理職や、給食の関係職員と連携を取りながら、安全に配慮しご支援いただいていると思います。本校では、配膳サポートはなく、コンテナ運びなどをご協力いただいています。

○会長：はい、ありがとうございます。あまり細かく規定するというのもいがかかと思うところはあると思いますが、しかしながら、それぞれサポーターの方にどういったサポートしていただくかは、管理者が学校の状態によって対応していただいているということでした。

それぞれの対応をするにしても、給食の配膳や子どもたちへ何か対応する場合は、最低限守ってもらう安全管理規程に遵守して対応していただきたいという、市全体で統制をとったもので、管理者に指導いただきたいと思っています。

管理者の安全意識は高いと思いますが、当然差があろうかと思っていますので、基本的な物差しのようなものがあつた方が管理もしやすく、受ける方もわかりやすいかと思っています。新聞や報道等でさまざまな不幸な事故や事件を、年に数回聞くときがありますので、ぜひ今後検討していただければと思っております。その他何かございますか。

○委員：学校サポーターが、つくば市内の全部の学校に配備されているという情報だけは知ってしまして、私の子どもの学校でも、サポーターさんが樹木の剪定など、いつも熱心にやってくさっていることを見えています。

実際、サポーターさんをお願いできる職域について、給食の配膳をすでにされている学校もあると思いますが、おそらくうちの学校はやっていないです。学校サポーターさんになっていただく際に、お願いする可能性のある職種を説明して、ガイドラインなどを踏まえて、トレーニングや事前

研修みたいなものが行われた上で配備されているのか、状況がお分かりの方がいらっしゃいましたら教えていただきたいと思います。

○委員：サポーターさんをお願いするお仕事は、多岐に渡っております。原則としては、教職員の仕事内容のサポートだと我々は理解しています。

給食配膳につきましては、教職員の仕事プラスαのところもございますので、大きく言えば教職員の仕事であり、コンテナ移動の安全確保なども含まれると思います。

例えばですが、テストのプリントの採点事務から始まり、子どもたちへの配布物の印刷などもお願いしていますが、それに応じたマニュアルが全てあるわけではないです。ただ、業務内容については、教員や担当がやっていることに準拠して、きちんと説明をして、それに従ってやっていただいております。当面慣れるまでは、我々や担当教員も一緒にやりながら進めております。

○委員：ありがとうございます。

○会長：その他ございますか。改めまして議題1の食材高騰を含めて、全体を通してのご質問、ご意見、ご要望等もしくは、将来に向けての感想のようなものでも結構です。何かございましたらお願いいたします。事務局の方で何かございますか。

○事務局：今後の給食費の検討について、皆様の率直な意見を参考にさせていただきますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

なお、給食費について検討した後は、この運営審議会に諮問をして、回答いただくようになりますので、今はその前段階のような形となります。給食費の値上げの判断というよりは、今後の物価高騰に対してのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長：ありがとうございます。是非とも事務局もしくは私にご一報いただきたいと思います。

唐突で大変恐縮ですが、在り方懇談会について、何かこの場でご報告していただくようなことがあればお願いします。

○事務局：在り方懇談会につきましては、すでに3回開催いたしました。第2回目につくばすこやか給食センター豊里を見学し、第3回目には自校式給食を行っている学校とZoomで繋ぎ、説明をしていただきました。

また、委員の方で、自校式給食を行っている学校に勤務する栄養教諭の方がいらっしゃいますので、その方に自校式給食の説明をしていただきました。

そういったものを踏まえて、今後給食施設はどういったものがあるのか、自校式がいいといっても、現在つくば市には自校式がないので、センターに何か活用できるものはないかなど、私たちに様々なヒントをいただきました。

センターと学校では遠いのではないかという意見もありましたので、直に美味しかったものや、また作ってほしいものなど、子どもたちの率直な意見が調理員さんたちにも伝わるように、「給食ポスト」の導入をすでに始めています。懇談会で出たご意見で、すぐ活用できるものは導入させていただきます。

次回はそういったことも踏まえて、食育、地産地消、給食設備についてなど、各委員さんからご意見をいただき、その後5回目の最終回に報告書を作成いたしまして、こちらの運営審議会にご報告をさせていただく予定となっております。

○会長：はい、ありがとうございました。在り方懇談会も順調に進んでいるようでございます。

○委員：最初の議題について、全国的には給食費が無料のところもあるというお話でしたが、理想的にはそれがいいと思います。ただ、予算とかいろいろ問題があると思います。以前値上げしたときは、アンケートを取られた

ということですので、皆様がどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きになってみるのも一つの方法だと思います。

もし、その結果として値上げしていいとなった場合、それでは困るという方がいると思うので、その人たちをどう救済していくかを考えなくてはいけないと思います。給食費の補助などについても考えながら、今後どうしていくのかを検討していただければと思います。

○事務局：貴重なご意見ありがとうございます。ちなみに、現段階でもし無償化をすると年間約 11 億円になります。それが継続的に続く形となりますので、財源確保が一番の課題になると思っております。

○会長：市の財政の中で、どこに重きを置き、何を大切にするのか、大きな判断も必要になってくると思います。現に無償化できているところもあるわけなので、いろいろと調査した中で、子どもたちの健康のために、来年以降また真摯に取り組んでいければと思っております。

○委員：今年度保護者代表として委員にいただき、この審議会に参加する機会を得ましたので、来年度以降の給食費について、一保護者としての意見を述べさせていただきたいと思います。

今年度は、補助金で物価増に対応していただいて大変感謝しております。来年度以降も値段は据え置きの方針ということ为先ほど伺いましたので、安心はしております。どの保護者の方も希望としては、物価上昇の中でも給食費は今のままにしていだけたら大変ありがたいと思っていることは間違いのないと思います。

ただ一方で、これだけ物価が上がっていますので、値段を据え置いたことによって、給食の内容そのものが貧弱になり、品質に見劣りがするものになってしまうのは、本意ではないと思います。

もし、どうしても値上げしないと今の給食のレベルを保てないという事態になった場合には、ぜひ保護者アンケートをしていただいて、皆さんの

意見を聞いていただいた上で、今のレベルを維持した給食を提供していただけるような道を探していただけると、保護者としては大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長：確認をしたいのですが、来年度も据え置くというのは断言ではなく、来年の3月の定例議会で来年度予算が決まるので、据え置くことが望ましいというニュアンスでよろしかったでしょうか。再度事務局お願いいたします。

○事務局：おっしゃる通り、まだ来年度以降も据え置くと決定したものではございません。これから予算が成立してから決まるので、今の時点で断言は差し控えさせていただきます。

○会長：平成26年に値上げする時も、様々なご意見をいただいて値上げしたと思ひ起こしたところでございます。ぜひ皆様のご意見をいただきながら、より子どもたちの健やかな精神、食育だけでなく、知育、徳育、そして美しく育てる美育のような給食の時間にできたらと思っております。

○委員：市のデータを見ると、令和11年度が児童数のピークになっていて、そこから14年度までは横ばいで、それ以降は減っていくという統計になっています。今から令和11年度まで大体3,000食ぐらい供給数が増えますが、何か予想される課題とかがもし分かっていたら教えていただきたいです。

○事務局：令和11年に約29,000食が必要になります。令和7年4月に開所予定の桜給食センターについて、今解体がほぼ終わり、令和5年の7月ぐらいから工事着工予定となっております。

しかしながら、令和5年と6年はかなり厳しい状態になり、各給食センターの調理能力も、限界を超えるような食数の提供が必要となって参ります。

ちようどご説明をしようと思っていたのですが、今まで学校からの要望を受けて早出し対応や試食会などを行っておりましたが、食数の増加によ



り給食センターの対応がかなり困難となってくるため、安全で確実な給食提供を優先し、原則行わないということで、学校長会、園長会に周知をする予定となっております。できれば試食会などをしていただき、皆さんにつくば市の給食を味わっていただきたい思いはありますが、調理の安全性やお子様のことを優先させていただきまして、令和5年と6年はそのように対応したいと思っております。

○委員：ご回答ありがとうございます。よく理解できました。コロナ禍で減っていましたが、例年試食会を行われている学校が多いので、保護者の方々に、新設される給食センターができるまでは難しいという説明ができます。ぜひ子どもたちを優先していただきたいと思います。

○会長：事務局で他にご報告ございましたらお願いします。

(給食当番用白衣・つくばオーガニック給食デーについて事務局説明)

○会長：はい、ありがとうございます。ただいま2点、ご報告いただきましたが、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員：先ほどのオーガニック給食については賛成です。ただ、一つだけ気になる給食があり、ヴィーガン給食というものが最近出てきました。個人的にはよく検討なさった方がいいと思っています。少し偏っている思想かと思うので、ヴィーガン自体はいいですが、それを教育で全員に周知させることはやめて欲しいと思います。もし今後検討なさるようでしたら、慎重に議論していただきたいと思います。

○会長：様々な食文化、グローバル化の中において、ハラールフードにしてもそうですが、ある意味平和教育にも繋がるような給食になろうかと思いますので、具体的に何か進めていることがあれば、今後の方向性等も含めてお答えいただける範囲でお願いいたします。

○事務局：ヴィーガン給食につきましては、ご意見としていただくこともあります。給食は子どもたちの栄養バランスなどを加味しながら検討していくものですので、今のところ実施の予定はないです。

オーガニック給食について、今はオーガニックの意識が高い方が多く、ご意見もいただいておりますが、今までもつくば市は特別栽培米といって、農薬や肥料を基準値の半分以下に抑えたものでできたお米で作っていました。また、水菜や小松菜はほとんど有機野菜 100%で出していました。

今までもやってきたことではありますが、アピールが足りなかったこともあり、改めてアピールする場を設けさせていただきました。

また、農林水産省で、みどりの食料システム戦略という有機農業を推進していく施策がございますので、経済部の農業政策課とうまく連携していきたいと考えているところです。

○会長：はい、ありがとうございます。その他ございますか。

○委員：給食当番の白衣が、今後順次各自のエプロン持参に変更になるというお話でしたが、コロナ禍になってから私の子どもの学校ではすでに白衣は使っておらず、各自のエプロン持参に変更になっております。

全学校そうだと思っておりましたが、まだ白衣を使っている学校もあるということですが、この白衣の支給方法はどのようになっているのでしょうか。今後白衣を全く使わなくなるということであれば、その分の予算が必要なくなりますので、使わなくなった分の予算は、何か給食関連の他のものに使われていく予定なのでしょうか。

○会長：そもそも白衣は何のために使われているのかも伺いたいです。エプロンは袖がないので、食材がはねたときに衣服につきやすいと思いますが、衣服を汚さないためにエプロンをしているのでしょうか。白衣や割烹着だと袖があり、袖についた埃などが食材に入るのを防げるので、そういったことのために白衣を着るのかなという思いがあります。

それをエプロンにするとすると、発想が逆の立場になってしまうような気がします。それについて、医療系の先生方もいらっしゃいますが、まず事務局の方で、そもそもどのようなお考えなのか伺いたします。

○事務局：白衣については、おっしゃる通り異物混入を防ぐことと、衣服にはねないことと、両方を備えていると思います。白衣ですと袖があるので、その分異物や汚れを防ぐことができると思います。エプロンは確かに露出面が多いので、そういったデメリットは増えてくると思います。

現状としては、当初からエプロンを導入している学校もありました。

白衣の購入については、不足分を学校に聞いて購入しています。あと、中にはエプロンをご用意できないお子さんや、忘れてしまうお子さんもいらっしゃいますので、貸し出し用のものは準備しています。

エプロンと白衣の整合性について、事務局ではうまく説明ができず申し訳ないですが、そういった現状にはなっております。

あと、使わなくなった予算を、給食の違う予算にという話ですが、一般会計になりますので、必ずしも給食の予算に還元されるものではないです。

○会長：予算について、全体のパッケージの中では削減になると思います。

リスクが実際にはゼロではないとのことで、潔癖になりすぎてもいけないと思われませんが、何らかの規約や規定もあろうかと思しますので、それに対する管理責任や衛生管理は大切かと思えます。もうすでにやっているところがあるので、なぜそれを緩和したのか、リスク回避の部分があるのか、もしくは各家庭での衛生管理とか、そういったことを踏まえて、もしかすると過剰な判断をしなければいけないような環境も、今はあろうかと思えます。ぜひ工夫して、配慮していただくことを検討していただきたいと思っております。

○事務局：調理実習もおそらくエプロンだと思います。学校の方々に、デメリットや、白衣とエプロンの実情のお話を伺っていきたいと考えています。

○会長：調理実習と定例的な給食配膳はまた質が違うかなと思っておりまして、管理や監督、衛生管理教育の中においても、きちんとしたものさしを作っていただきたいと思っております。何か医療系の先生方のご意見はございますか。

○委員：皆さんテレビなどを見てご存知のように、ウイルスとか細菌のレベルでは、白衣であろうがエプロンであろうが、どちらもあまり意味がないです。防護服のようなものでないと、太刀打ちできません。ごみを入れないとか、そういったレベルの話だと思いますので、どちらでもいいのではないかと思います。

あと、予算について、うちの子どもたちが通っていた時のことを考えると、ボロボロになったような白衣が回ってきますので、ほとんど予算はないようなものだったのではないかと思います。以上です。

○会長：ありがとうございました。

○委員：私は匂いが駄目なので、学校の白衣はものすごく辛いです。今年から栗原小学校が白衣からエプロンになったので、ものすごく助かったと思っています。中学校には、去年から先生に言って、白衣じゃないと駄目なら、自分で用意するから、もうやめてくれと相談をずっとしていました。

今ほど白衣にもエプロンにもあまり意味がないという話もありました。私は匂いが駄目なので、白衣よりもエプロンの方がいいです。そういう方はおそらく他にもいらっしゃると思うので、非常にありがたい変更だったと思っています。

あと給食費について、すごく安い値段でいろいろと工夫をしていただいて、子どもたちが楽しい給食が食べられているので、すごくありがたいと思っています。

前回の審議会の中で、食品ロスに繋がらないように工夫されているというお話があったので、値段の見直しと合わせたらいいかと思います。す

ごく大変なことを頑張っていることを示した上でアンケートを行い、値上げはやむなしみたいな話になれば仕方がないのかなと思います。

○会長：ありがとうございます。エプロン等につきましては、どういった経過で変わったのか、説明できるような状況にしておいていただき、そしてニーズに合わせていただきたいと思います。

○委員：エプロンについて、参考としてですが、白衣は1,500円ぐらいなので、エプロンとそんなに値段は変わらないです。ウイルスは防げなくても、物理的に髪の毛とか埃とかを防ぐのは、白衣の方がいいというならば、エプロンではなくて白衣と指定してもらえれば、値段も変わらないので、保護者が対応できると思います。

あと、うちは白衣のお金をPTA会費から全部出しているの、毎年新しいものを更新して使っています。なので、その辺はお金がかかってないかなと思います。参考にしてください。

○会長：ありがとうございます。それぞれ学校によって、PTA会費、保護者もしくは地域の方からの寄贈とか、いろんな形で運用があろうかと思います。特にこういった変わり目の時に、最低限押さえなければいけないところを含めて、もしそのまま継続するのであれば、香りの害にならないように、衛生管理をしっかりしていただくような仕組みを改めて検討いただきたいと思います。

○委員：子どもが小さい時に、全国的な給食を調べたことがありました。その時は、給食に余り物がいっぱい使われているという情報があり、すごく不安になりました。

審議会の委員になってからは、つくば市ではお米がオーガニックで作られていたり、地産地消でいろいろなオーガニックの食材を使おうとしてみてください、食育も子どもたちにしっかり教育してくれるようなシステムがあることをお聞きして、すごくうれしかったです。

ただ、そういうことが、一般の方たちに全然伝わっていないと思います。そういう意味では、オーガニックデーなど、子どもたちを通して、一般の方にもわかってもらえる日をいっぱい作っていただき、今後もそのような取組を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長：はい、ありがとうございました。それでは、今後何かあるようでしたら、直接事務局か私へご提言いただきたいと思います。

それでは本日の会議における審議につきましては、すべて終了をさせていただきます。ここで議長を退任させていただきます。本日も、スムーズな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。さらには今年1年審議に関しまして、各委員の皆様をはじめ、事務局の皆様、各給食センター現場で働く職員の方々、多くの皆様方に感謝を申し上げ、来年も是非ともよろしく願い申し上げまして、議事進行を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○事務局：木村会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしましたので、つくば市立学校給食センター運営審議会を閉会いたします。本日は貴重なご意見をありがとうございました。委員各位から寄せられましたご意見は、今後の学校給食運営に役立てていきたいと思っております。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

令和4年度（2022年度）第2回  
つくば市立学校給食センター運営審議会 次第

日時：令和4年(2022年)12月26日（月）

午後1時30分から3時30分まで

場所：つくば市役所本庁舎

2階 201会議室

1 開会

2 議題

(1) 令和4年度学校給食運営における食材費高騰への対応について

(2) その他

3 閉会

【資料 1】

令和 4 年度学校給食運営における食材費高騰への対応について

1 背景

コロナ禍等における物価高騰に伴い食材費が値上がりしており、今年度に入り、その傾向は、特に顕著なものとなっている。つくば市は、平成 26 年度の学校給食費改定以降、値上げを行うことなく、学校給食を提供してきた。

こうした中、現在提供している給食の栄養価や献立内容を維持するという課題について、対応が求められた。

2 現状

(1) つくば市の給食費について

	給食費月額	給食費日額
幼稚園幼児	3,900 円	240 円
小学校 1～2 年生児童	4,100 円	
小学校 3～6 年生児童	4,300 円	250 円
中学校生徒	4,700 円	270 円
教職員	5,000 円	300 円

※保護者が負担する給食費は、すべて食材購入費に充てられ、その他給食提供に必要な光熱水費や施設の維持管理費、人件費などの経費は、市が負担。

(2) つくば市の賄材料費予算について

つくば市の賄材料費（食材購入費）は、保護者等から納付される給食費を財源とする給食材料費と、市が負担する米飯加工助成金、米飯給食助成金並びに地産地消推進費で構成されており、令和 4 年度当初予算額は、14 億 869 万 9 千円。

	予算額（千円）	負担区分
給食材料費	1,239,019	保護者負担
米飯加工助成金	134,254	市負担
米飯給食助成金	27,366	
地産地消推進費	8,060	
賄材料費（合計）	1,408,699	

参考：学校給食費平均月額

県平均（R 3） 小学校 4,208 円/中学校 4,623 円

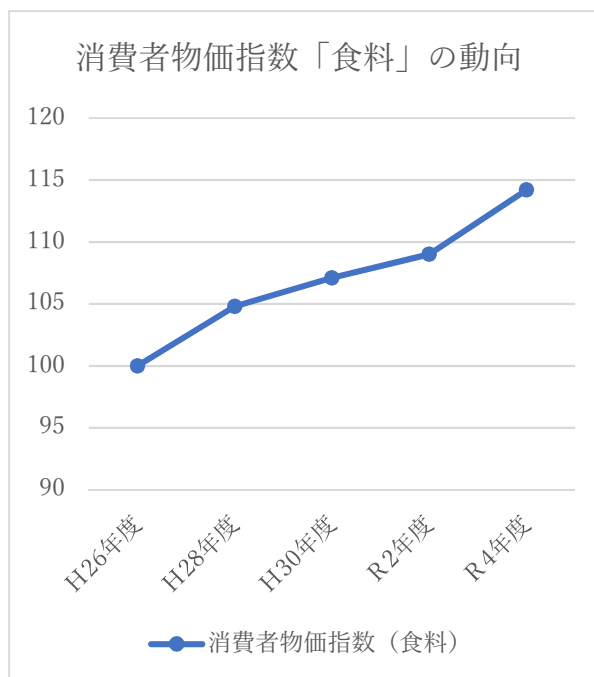
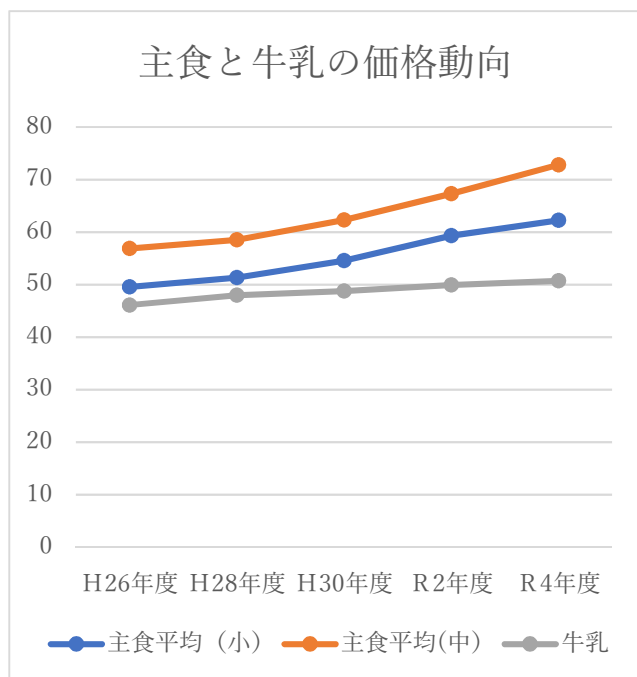
全国平均（R 1） 小学校 4,343 円/中学校 4,941 円



【資料 1】

(3) 食材価格の動向

つくば市が給食費改定を行った平成 26 年度から令和 4 年度までの原材料価格の推移は以下のとおり。



	平成 26 年度	令和 4 年度	上昇率
主食平均(小 1～2 年)	46.48 円	60.53 円	130.22%
主食平均(小 3～6 年)	51.12 円	66.09 円	129.28%
主食平均(中)	56.88 円	72.79 円	127.97%
牛乳	46.11 円	50.70 円	109.95%
消費者物価指数「食料」	100.0	114.2	114.2%

※主食と牛乳の価格動向については、(公財) 茨城県学校給食会の販売価格

※総務省統計局資料を平成 26 年=100.0 として改編

(4) 令和 4 年度の対応

令和 4 年度については、高騰する食材価格の負担増を保護者に求めることがないよう、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)」を活用し、給食材料費当初予算額の 10% (123,901,900 円) を増額補正して対応した。

これにより、保護者が支払う給食費額は現行のまま、地場産物の積極的使用や、多様な食品の適切な組み合わせを実現することが可能となる見込みである。

3 今後の課題

現行の給食費額を設定した平成 26 年当時から、食材価格は上昇を続けており、特に最近の価格上昇は著しい。今後、現在の給食内容を維持するためには、市場価格に応じた財源の確保が必要となってくる。

食材価格の高騰については、国や県の動向を踏まえつつ、情報収集に努め、必要な施策を実施していく必要がある。